

令和3年3月3日

職員各位

たんぼぼ独自の2回目の慰労感謝金支給について

新型コロナ感染拡大の渦中にあっても、社会に必要とされる介護福祉事業の継続の為、想定し得る感染防止対策を講じながら運営してまいりました。

この度、栃木県発令された新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言される状況を鑑み、感染防止に配慮しながら業務に従事している全職員に対し、感謝と慰労の意を込めて慰労感謝金の支給を決定いたしました。

当法人は、利用者様とたんぼぼで働く職員の更なる感染防止対策の強化を図りながら取り組んでまいりますので、ご協力お願い致します。

慰労感謝金支給の内容

たんぼぼ 全職員（正職員・パート 計148名）

（但し、緊急事態宣言の1月14日～2月7日に3日以上従事していた職員）

支給日 3月15日

金額 一律 30,000円（雇用形態問わず）

社会福祉法人 幸真会

理事長 松村 滋子

実施事業

特別養護老人ホームたんぼぼ

デイサービスセンターたんぼぼ

ホームヘルプステーションたんぼぼ

居宅介護支援事業所たんぼぼ

デイサービスセンターたんぼぼ北

家族介護相談センターたんぼぼ北

地域包括支援センター中央

デイサービスセンターとなりのたんぼぼ。

デイサービスたんぼぼみなみ